

第6回 八尾市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

【日 時】平成23年5月26日（木）午前10時～

【場 所】八尾市役所 本館6階 研修室

【出席委員】吉田会長、福岡副会長

吉川委員、前田(公)委員、桶谷委員、前田(吉)委員、西田委員、笠原委員
北山委員、榊井委員、中野委員、辻井委員、大本委員、中西委員
小松委員、山崎委員、佐郷委員、森本委員、

【欠席委員】林委員、花嶋委員

【事務局】角柿部長、益井次長、西野課長補佐、竹田課長補佐、安藝係長、瀧澤主査
吉田課長補佐、小森課長補佐、岡本課長補佐、松崎、尾縄

1. 開会挨拶（事務局：西野課長補佐）

2. 委員出席状況

3. 配布資料の確認

- ・資料No.15. 八尾市家庭ごみに関するアンケート調査結果報告書
- ・資料No.16. 次期基本計画における各種施策(案)
- ・資料No.17. 次期基本計画における各種施策(案)についての具体的内容

4. 議事（議事進行：吉田会長）

家庭系ごみの減量方策について

（1）パートナーシップの構築について

- ・資料説明（資料No. 16、No. 17 事務局）

それでは、次第に沿って案件を説明させていただきます。

なお、資料の説明につきましては、資料No.16・次期基本計画における各種施策案により、拡大実施・啓発拡充していく必要がある施策の概要を説明し、具体的内容として、資料No.17にて説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、案件1・パートナーシップの構築についてでございます。資料No.16の1ページをご覧ください。

施策といたしまして、「市民、事業者及び行政の相互理解と協力体制の構築」と「環境問題や不用品交換等に関する情報提供」を挙げさせていただいております。

「市民、事業者及び行政の相互理解と協力体制の構築」の具体的内容といたしまして、「ごみ減量推進員制度の拡充」がございます。資料No.17の1ページをご覧ください。

八尾市のごみ減量推進員制度におきましては、市との連携の下に、地域に密着して、一般廃棄物の減量化、再生利用を促進するための地域のリーダーとして、その養成を含めた積極的な活用を図ることを目的として、平成21年度より導入いたしました。具体的な役割としましては、一般廃棄物の発生抑制及び再使用による減量に関する事項、再生利用並びに分別及び適正な排出に関する事項につい

て、市の施策への協力、市民に対する指導又は助言、その他の活動を行うこととしております。委嘱期間は2年間で、平成23年2月時点で702名の推進員さんがいらっしゃいます。

しかし、このごみ減量推進員制度の認知度は低く、平成22年に実施しました「家庭ごみに関するアンケート調査結果」によりますと、制度を「知っている」のはわずか約16%で、約80%が「初めて知った」という結果でありました。アンケート調査からもわかるように市民の認知度が低いことが大きな課題ではありますが、その以前に、具体的に地域等での活動実績がございませんので、今後の方針としましては、担っていただく具体的な活動の構築や認知度向上のための市民向けの啓発が必要であると考えております。

他市の事例といたしまして、千葉県流山市におけるごみ減量推進員制度につきましては、各地域からの推薦により委嘱を行い、ごみ減量推進員会議への出席、活動計画書や活動報告書の提出など、「地域と市を結ぶパイプ役」「地域のごみ減量リーダー」という位置づけで活動が行われております。

また、静岡県富士市におきましては、「ごみ減量マイスター制度」というものがあります。資料No.17の2ページをご覧ください。これは、ごみの専門家となる人材を育成するための養成講座を開き、修了者には「ごみマイスター」として認定し、町内会などに対して出前講座などの啓発活動の実施や、ごみに関する相談・指導の実施や行政と市民をつなぐ広報公聴活動を行うものです。

これらの事例を踏まえまして、次期基本計画における八尾市の取り組みといたしましては、「ごみ減量推進制度の拡充」が必要であります。具体例といたしましては、「施設見学会の実施」や「学習プラザ〔めぐる〕を活用した環境学習会の実施」、「ステーション方式のごみ集積所における啓発活動への協力」、「分別方法や減量方法等の相談員、仮称：ごみ減量マイスターの育成及び連携」、「活動内容の広報の充実」など、行政とごみ減量推進員が連携強化を図り、市民に対して情報提供を行う環境を整えていく必要があると考えます。

次に、「家庭での減量アイデア集の作成・情報提供」についてでございます。資料No.17の3ページをご覧ください。

八尾市における現在の情報提供媒体といたしましては、「ごみの分け方・出し方ハンドブック」があり、ごみの分け方の啓発を通じて、適正な排出を促進することを目的として、平成21年10月の多種分別実施時に全世帯に配布いたしました。その他には、ごみの収集日と排出方法を周知するための収集曜日カレンダー（ごみの分け方・出し方ハンドブック（概要版））や啓発チラシなどがございます。

現在の取り組みの課題といたしまして、本市におけるごみに関する情報については、ホームページやパンフレットを通じて約7割程度の方が入手できていると考えられますが、依然として「情報入手が困難である」、「情報量は十分だがわかりにくい」といったご意見があり、これらを踏まえて、更にわかりやすく、また簡便に情報が入手できる手法の検討が必要であると考えられます。

他市の事例といたしましては、大阪府河内長野市で取り組まれている、ごみ減量に関するアイデアを募集して優秀賞などを決定して表彰し、インターネット等で紹介する「ごみダイエット（ごみ減量アイデアコンテスト）」がございます。その他には、東京都葛飾区における区民・事業者・区の三者が協働で行うごみ減量月間での街頭キャンペーンや、大阪府寝屋川市におけるごみ減量における市民・事業者の取り組みを紹介する「ごみ通信」の全戸配布など、様々な取り組みがございます。

これらの事例を踏まえまして、次期基本計画における八尾市の取り組みといたしましては、従来の「出し方・分け方」の啓発に重点を置いた内容から、ごみの減量化等に向けた市民のアイデアを取り

まとめた「アイデア集」を作成し、情報の共有化を図ることが必要であると考えます。具体的事例としましては、「市民の皆さまが取り組まれているアイデア集の募集、取りまとめ」「ごみ減量推進員へのアイデア情報の提供」「定期的な情報発信」などが挙げられます。

次に、施策「環境問題や不用品交換等に関する情報提供」の具体的内容といたしまして、「不用品の情報交換ボード〔ゆずります・ゆずってください〕の充実」についてでございます。資料No.17の6ページをご覧ください。

八尾市立リサイクルセンター学習プラザでは、不用品の再利用・再使用を進めるための「ゆずります／ゆずってください」を情報交換用ボードとして設けております。この情報交換ボードの認知状況につきましては、アンケート結果によりますと、「ゆずります／ゆずってください」コーナーが開設されていることの認知状況は、「行ったことがある」約1%、「知っている」約12%を合わせた認知率は約13%でありました。「ゆずります／ゆずってください」コーナーが開設されていることが認知されていない状況であることから、今後はその認知度を上げることにより、不用品の再利用・再使用が促進されることとなりますが、一方でその取り組みへの課題も見えてきます。例えば、物品の保管場所等、施設の関係上、展示物が限定されることや、市民からは行政の戸別訪問による回収の希望が多いこと、特にリサイクルセンターから離れている住所地や、高齢者の世帯等から、持参することが困難であるとのことでもあります。今後は、プラザ等の体制や、その他、保管について検討する必要があります。

また、持ち込まれる物品の中には、使用に耐えないものも含まれており、そうした物品が持ち込まれたときの対応や啓発についても検討する必要があります。家具等の不要品を、行政により修理・加工し、無償または廉価で販売するといったコーナーを設けている自治体もありますが、本市において実施が可能かどうかを検討する必要があります。また、当審議会でも答申頂いた粗大ごみ有料化実施の際には、情報交換ボードの充実が重要な検討課題となってきます。

他市の事例としまして、千葉県市川市におきましては「市川市リサイクルプラザ」にて、家庭での不用品を引き取り、販売しております。また、熊本県熊本市におきましては、「熊本市リサイクル情報プラザ」にて、家庭で不用になった家具などを品目ごとに基準を定め、これに合致するものを収集、または持ち込みしてもらって施設内で展示し、希望者には無償で譲渡し、再利用しています。その他、大阪府下の自治体におきましても、不用品を修理・再生して有料販売を行ったり、展示物を無償で持ち帰ってもらうなど、様々な取り組みが行われています。

これらを踏まえ、次期基本計画における八尾市の取り組みといたしましては、アンケート調査からも明らかになった認知度の低さを解消するため、まず、「不用品の情報交換ボード「ゆずります・ゆずってください」の周知」「不用品の情報交換ボード「ゆずります・ゆずってください」の内容充実」など、情報交換ボードの認知度を高める必要があると考えます。具体的には、不用品の情報交換ボード「ゆずります・ゆずってください」の特集チラシの作成や、写真の掲載などによる情報交換ボードの情報内容の充実など、ホームページの内容の充実を図り、利便性の向上に努めるとともに、的確に市民のニーズを把握する必要があると考えます。

次に記載しております資料No.16の基本方針「継続的に発展可能なシステムへの転換」につきましては、全て継続実施とさせていただきますので、説明につきましては割愛させていただきます。

以上、簡単な説明ではございますが、これらを踏まえまして、ご意見いただきますようよろしくお願いいたします。

(質疑応答)

○委員

資料No.17、1 ページ上から16行目【アンケート調査の結果】ごみ減量推進員制度の認知度について。年代別には20歳代から40歳代で認知度が低いとあるが、ごみ減量推進員の選任を自治振興委員を通じて依頼しているため、推進員の年齢層は高く、若い人への認知度が低くなると考える。

また、先日ごみ減量推進員の切り替えがあったが、年度が変わっても申し送りをしていない町会もあり、新しい町会長がごみ減量推進員についてご存知ない場合もあった。そこで私はごみ減量推進員の役割を説明したが、ごみ減量推進員になっても2年間何も活動がないと、自分がごみ減量推進員であるということも忘れてしまうのではないかと。さらに、私はリサイクルセンターの見学をしているが、見学に行くような意欲のない人が、人にごみの処理方法について聞かれたときに、指導することはできないと思う。

現在、ごみ減量推進員は約700名いるが、リサイクルセンターの見学から活動を始めてはどうか。一回に30から40人でリサイクルセンターを見学すると、20回(20日)程度で全員見学することができる。せめて、学習プラザを見学して、ごみをどう分別するのが正しいかを推進員が自覚していただきたい。名前だけの委員さんが多いということがネックである。推進員になった人材を大切に育てることがこの1年半の間にできなかったことが、すごく残念なこと。

もうひとつ、「ゆずります・ゆずってください」という情報交換ボードについて。リサイクルセンターでたまにバザーを開催している。その時に、情報交換ボードで集まった品物を置いて、市民が自由に持ち帰れるように1階に設置しているかどうかを確認したい。

○事務局

3月はリサイクルセンターにお越しいただきありがとうございました。今、PRをかねてリサイクルセンターのお話をさせていただいてありがとうございます。毎月1回、基本的に最終の日曜日にガレージセールと赤ちゃん用品のバザーを開いています。その際に、3階に設置をしているコーナーについて、1階に設置しているかというご質問ですが、現在は3階に置いたままです。1階のロビーは人の往来が多く、荷物を置くことは安全上問題があるかと思われまます。しかし、今後は前向きに検討していきたいと考えております。

○事務局

さきほどの委員さんのご意見はまさにその通りであると認識しています。今年度、リサイクルセンターでは見学の参加者を増やすことに取り組んでいます。概ね20人以上の見学者が集まれば、マイクロバスでセンターまで送迎を実施しております。ごみ減量推進員向けの研修会も、今後早急に進めていきたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員

先ほどのごみ減量推進員制度の問題。先日われわれの自治振興委員会の幹事会でも話題になった。これといった活動もできず、市からの情報も研修も非常に少なかった。あまり頻繁に活動するのも大変だが、全然ないというのは問題。市はわれわれに遠慮しているのか。活動に意欲的な人もいるのに、制度が生かされていないのは残念である。

○委員

先ほどのごみ減量推進員を有効に使うべきという意見に大賛成。ごみ減量推進員は自治振興委員が選ぶと書いてあるが、それは危険なことだと思う。町会等のもう少し狭い範囲から人選して

はどうか。またこれに加えて、シルバー人材センターの中からごみ減量推進員を選べばいいのではないか。シルバー人材センターの現状をご存知の方であれば、この意見に賛同していただけると思う。市としては、シルバー人材センターの活用を考えていないのか。シルバー人材センターでは時間を持て余している人が多いが、こういう人たちは立派な人材である。さきほど自治振興委員の方から、「あまり活動が多いと他の仕事ができない。」というご発言があったが、そうなら、なぜシルバー人材センターを使わないのか。活用できればメリットが大きいと思う。

この会議に出席して、初めてごみ減量推進員制度の存在を知った。私の住んでいる地域はどなたが推進員となっておられるのか全然知らない。資料に、「ごみ減量について、いいアイデアがあればごみ減量推進委員に報告して下さい。」との記載があるが、誰に報告していいのかわからない。ごみ減量推進員の選定は非常に大事だと思う。シルバー人材センターの活用方法に対する市の考え方を教えて欲しい。

○事務局

もっともなご意見だと思います。ごみ減量推進員制度が発足した時、どなたに推進員をお願いしようかという問題がありました。八尾市は、従来から自治振興委員会という町会組織が非常に強固に出来ています。このため、自治振興委員会を中心として市と市民のパイプ役をしていただいていたという経緯があります。そこが他市と状況が違っていたところでした。ごみ減量推進員制度を導入する時に各市の状況を調査しました。推進員の数も何十人、何百人、何千人のところもあり、いろんな取り組みがなされていました。その地域の熟度に応じてのことだと考えられます。そうした時八尾市では、今まで自治振興委員を通じてごみ袋を住民の方々にお渡しさせていただいている、という歴史的な背景から自治振興委員さんを中心をお願いするということになりました。ただ、条例上はごみ減量推進員は自治振興委員とは別のもので、公に自治振興委員にごみ減量推進員になって下さいとは言えないので、自治振興委員さんに推進員の選出をお願いしました。結果として、ごみ減量推進員の8割程度は自治振興委員と兼任していただいています。現在は、約700人をお願いしていますが、これからはどんどん広げていく方針です。シルバー人材センターで活躍している人も入っていただくことになるかと思います。今のところは、現在選出されている推進員さんに活動をお願いしたい。そういう状況です。

○委員

この間リサイクルセンターを見学して、いい勉強になった。またグループで見学したいと考えています。ごみ減量推進員については、私の周りの人も誰も知らないといっている。町会で集まったときも、町会の役員さんすらもご存知ないこともある。私たち女性団体の学習会は、八尾市全体の方が参加されるが、そこでも知られていない。もっと考えて、いい名称をつければいいのではないか。

○委員

私は、町会の副会長をしていたにもかかわらず、ごみ減量推進員のことを知らなかった。どういうルートで選定されたか疑問を持っている。また、役割についてであるが資料No.17、1ページの上から3行目から5行目に、ごみ減量推進員の役割について記述がある。それによると、「…一般廃棄物の減量化、再生利用を促進するための地域のリーダーとなるものであり…」とある。私は、現役時代営業で他市を回ることが多かった。道路がごみ捨て場になっているような状況にある場所もあった。こういう不法投棄に対する監視という仕事は、ごみ減量推進員の役割として入

らないのか。

○事務局

ごみ減量推進員の役割は、「家庭系一般廃棄物の発生抑制・再生利用の関係で助言をいただく」ことと認識しています。不法投棄の監視まで範囲を広げると、ごみ減量推進員の負担が大きくなると思われます

○委員

私は町会長を務めている。八尾市では、町会長のことを自治振興委員と呼んでいる。別に選んでいるところもあるが、自治振興委員といえば町会長のことであると、まずご理解いただきたい。ごみの問題について、何も知らないような誤解を受けるのは心外である。私は、ごみ減量推進員も務めている。市から町会でどなたか選出して下さいと要請があったので、自分が引き受けるのが一番いいと思った。私は、自分の町会のことなのでどの辺りにごみが置かれているかもよく知っている。地域一斉清掃をするときに、みんなに指導している。ごみ減量推進員が何もしていないような誤解を受けるといけないので、一言申し上げておきたい。町会の仕事はたくさんある。市政だよりやごみ袋など、市からの配布物を配ったり、回覧したり、町会のひとりひとりの生活の問題の相談に乗り適切に指導すること、またこのようなごみの問題。それら役割をすべて町会が担っている。特にごみの問題については、地域一斉清掃などではごみ袋を配って、分担を決めるなど事前の準備が大変。それが年間2～3回行われる。自治振興委員とごみ減量推進員をかねている方は、みんな大変な仕事をしている。自分がやらなければ、という気概でやっている。その役割を決してなおざりにしていない、ということを誤解のないように申し上げたい。

○委員

私も自治振興委員を長年務めていた。自治振興委員会は、会議の中で何回もごみ減量推進員について話しをしていた。末端まで伝わっていないのか。連絡網が悪いのかもしれないが、行政も地域の中に入って指導すればいいのではないか。

○会長

ごみ減量推進員は、702名選定されているが、地域ごとに何名と定員が決められているのか。

○事務局

各町会で1名です。

○会長

ということは、町会の数が702件あるということか。

○事務局

推薦いただいていない町会もありますので、ごみ減量推進員と町会の数は正確には合っていません。町会の方が多くあります。

○会長

今の議論にもつながるが、各ごみ減量推進員がばらばらで活動しておられて、推進員間の連絡がない。何をするかは、それぞれの推進員の判断で決めておられる。702名全部が集まるのは大変かと思うが、10名程度で組織を作り、相談して活動していくという形をとらないと、個別には中々活動できるものではない。「三者協働」という理念のもと、市は活動しやすいように援助していくべきではないか。推進員に丸投げでは難しい。10～20名くらいで組織化されると、いろいろなアイデアが出て活動しやすいと思う。

○事務局

会長のおっしゃる通りだと思います。先ほども申し上げましたが、今年度はごみ減量推進員向けに、セミナーとか施設見学といった身近なところから始めていきたいと考えています。そこに参加していただいた方を中心に、さらに投げかけていきたいと思っています。

○会長

グループでリーダーを決めて、そのリーダーの元で活動を進めていくという形をとると良い。ばらばらだと難しい。

○委員

推進員同士が集まれば、地区によって動きが違うので、推進員同士の事例報告会なども持たれたらいいと思う。私も町会の副会長を務めていたが、ごみ袋を配る、運動会の準備、夜警、神社の掃除などいろいろな活動がありものすごく忙しい。多忙な方が多いので、シルバー人材センターを活用して欲しい。

○副会長

自治振興委員の方々が、ごみ袋の配布等にご苦労されて、分別については、みなさん守られるようになったと理解している。ただし、これからは一歩進んでごみを出すことを減らさないといけない。ごみ減量の意味は、適正な分別だけではなく、無駄なものをごみにしないということ。今後はその活動に移行していく必要がある。現在の自治振興委員会は、男性が多いように思う。台所で実際にごみの減量に取り組むのは、女性が多いのではないかと思うので、工夫をもって広げていくような場を持てばいいのではないか。上から、こうすべきだというのではなく、実際にやる人が大事。みんながごみ減量推進員である、というような気持ちでやっていけばよいのではないか。

○会長

非常に良い意見がいろいろ出された。これを参考に進めていけばよい。女性の視点も貴重と思う。もう一つは表彰制度等をつくれればよい。よくやってくれた人、ごみ減量推進員に限らず、一般の人も、ごみ減量に貢献してくれた人を表彰していけばよい。他市の良い事例も取り入れればよい。箕面市では、壊れた自転車を自分で修理して持って帰ってもらうため、修理を教えられる施設がある。いろんなアイデアがある。他市のいい事例を取り入れればよい。

(2) 循環型システムの構築について

・資料説明（資料No. 16、No. 17 事務局）

それでは続きまして、案件2・循環型システムの構築につきまして説明させていただきます。資料No.16の2ページをご覧ください。

循環型システムの構築につきましては、施策として「集団回収の自主的なリサイクルの促進」と「経済的手法の導入」を挙げさせていただいております。

「集団回収の自主的なリサイクルの促進」の具体的内容といたしまして、「集団回収に関する情報提供等の充実」「集団回収を支援するとともに未実施地区での実施を支援」「報奨金制度の継続」についてでございます。資料No.17の8ページをご覧ください。

集団回収にかかる支援制度の現状についてでございます。八尾市の集団回収におきましては、再生資源の活用によるごみの減量化を図るため、昭和55年7月から、あらかじめ市に登録をした有価物

集団回収実施団体（町会、子供会、老人会等）に対し、各種再生資源の回収量に応じて1kgあたり5円の奨励金を交付しており、本市においては、ほぼ全地域を網羅する形で集団回収に取り組みられています。有価物集団回収の実施団体数・回収量につきましては、下記のグラフのとおりでございます。これを見ますと、古紙類の回収量が平成13年度をピークに減少しており、それに伴い全体の回収量も減ってきております。

アンケート調査の結果を見ますと、住んでいる地域における集団回収の実施状況については、「実施している」が約84%であり、「実施していない（「していない」約5%と「以前はしていたが今はしていない」約2%の計）」は約7%と少なく（参考①参照）、地域別の実施状況につきましては、9ページの参考②の図表のとおりです。古紙の処理方法としては「地域の集団回収に出す」が約78%と最も多く、次いで、「民間の古紙回収業者に出す」が約15%の順でありました。一方、リサイクルをせず、「可燃ごみに出す」は約7%、「新聞は取っていない」が約7%でありました（参考③参照）。また、地域別の状況は参考④のとおりです。これを見ますと、9割以上の市民の方が、地域の集団回収や民間の古紙回収を利用しており、この数値は府下においても高水準であります。

次に資料No.17の10ページをご覧ください。新聞の発行部数、新聞紙国内総生産量でございます。新聞の発行部数、新聞紙国内総生産量は図表に見られるとおり、近年減少傾向にあります。新聞の発行部数及び新聞紙国内総生産量は、平成18年度から21年度の間それぞれ約200万部（約4%）、約396千t（約10%）減少しており、新聞用紙自体の軽量化が徐々に進んできております。最近では、インターネット等の普及により、新聞を取らない世帯も増えてきており、これらの要因により、古紙類の回収量が減少してきているものと考えられます。

現在の取り組みの課題といたしましては、府内でも高い水準にある本市の集団回収量について、この長をさらに伸ばすために、地域ごとに隔たりが見受けられる集団回収への取り組み状況についての解消に向けた取り組みが必要であると考えます。

これらを踏まえた次期基本計画期間における八尾市の取り組みといたしましては、「地域における実施団体の情報内容の充実」「実施に向けた相談体制の充実などの未実施団体への啓発」「集積場所等案内看板など啓発用物品の配布」など、地域における集団回収実施状況についての情報提供を充実させる必要があると考えます。

続きまして、施策「経済的手法の導入」の具体的内容「家庭系ごみの有料化にかかる調査・研究・導入」につきましては、次回の審議会におきまして、ごみ処理費用の適正負担のあり方について審議していただく予定でございますので、今回は割愛させていただきます。

基本方針「安全・安心なごみ処理」につきましても、全て継続実施とさせていただきますので、説明につきましては割愛させていただきます。

以上、簡単な説明ではございますが、これらを踏まえましてご意見いただきますようよろしくお願いいたします。

（質疑応答）

○委員

資料No.16、2ページ「具体的内容」の上から5行目。廃油、牛乳パック、古紙の拠点回収についての記述があるが、廃油はどこで回収しているのか。一般の主婦は、廃油は固めてごみと一緒に排出している。私は、廃油からプリン石鹼作っているが、そういう人は少ないと思う。有効利用できる場所がある、ということを知らせることが大切。固めて排出するのは簡単だが、

ごみを増やすことになる。廃油の再利用を考えるのであれば、廃油の回収場所を市から市民に知らせて欲しい。

○事務局

資料No.16、2ページ「具体的内容」の上から6行目に「…再資源化ルートの検討」と載せております。市としては、きちんと再生利用できる施設であることをしっかり認識した上で、市民に啓発しようとしております。きちんと把握する、ということも含めて検討中です。現状では、固めて可燃ごみで捨てていただくということになります。

○委員

具体的に、どれくらいの期間検討されるのか。

○事務局

他市で廃油を回収している事例では、きちんとした処理施設を持っている市町村が実施しています。きちんと再生利用できる施設を整備できない間は、今までどおりの排出方法でお願いする形になるかと思います。

○副会長

今の話は微妙な問題と思います。廃油はエネルギー源として、八尾工場で燃やす方が効率的かも知れない。総合的に検討すべきと思うので、その辺りも含めて市の方で検討よろしくお願いたい。

○会長

資料No.17、8ページの表中に「金属類」という項目がある。これは主に空き缶のことか。集団回収しているのか、家の前に袋で持っていってもらうというのものもあるのか。

○事務局

家の前に指定袋で排出するのは行政回収です。それは、この数値には含まれていません。

○会長

行政による金属類の回収は、どれくらいの量か。行政が回収する前に、持ち去られる分が多いのか。それも資源化されているので、循環型社会に貢献しているといえるが。

○事務局

行政回収は、スチール缶とアルミ缶をあわせて年間約400 t、集団回収では約125 tです。

○会長

かなり高く売れると思われるが、市の収入になっているのか。

○事務局

今のところ、そうです。

○会長

将来的に、アルミ缶など資源ごみの持ち去りについての対策は考えているのか。持ち去りは、要するに窃盗である。

○事務局

持ち去りについては、いろんな苦情を頂戴しています。市で9月からお配りさせていただく資源袋に「アルミ缶等のごみの持ち去りは違法行為です。」という啓発文を印刷して入れさせていただくことを考えております。その効果を検証して、今後の対策を考えていきます。

○委員

金属類も集団回収していることを初めて知った。どのように回収しているのか教えて欲しい。

○事務局

集団回収の交付要綱というものがあります。その中で奨励金の項目に古紙類、金属類、古布類とまとめさせていただいています。集団回収の品目については、あくまでも実施団体に決めていただいています。実施団体と回収業者で話し合っ、アルミ缶とかスチール缶も回収できるのであればいただいているということです。

○委員

ダンボール、新聞紙等の古紙類は、毎月第2土曜日に集団回収している。布とか金属類についても、組織を立ち上げたらやっていただけるといことか。

○事務局

ほぼ市内全域を網羅するように町会や子ども会、老人会が集団回収を実施していただいていると思います。お住まいの実施団体が金属類を回収しているかどうかは、ご確認をお願いします。

○事務局

回収品目を増やしていただければいいと思います。アルミ缶等は、量によっては、業者が中間処理のセンターに持ち込めない場合があります。処理業者と協議して、古紙はこの業者、金属類はこの業者という形で分ければできるかと思います。

○委員

私どもの会には、72名の会員がおり、毎週、古新聞等集団回収をお願いしている。アルミ缶については、組で回収して、自分で業者に売りに行っている。売却価格はkg当たり100円になる。それが会の収入源になっている。

○会長

アルミ缶何個くらいで1kgになるのか。

○委員

250個くらい。できるだけ圧縮し、嵩を減らさないと持って帰ってもらえない。

○委員

市はこういう問題をしっかり頭に入れて、ちらしを各団体に出してもらえばよいのではないか。小さい冊子を発行するだけではだめ。子ども会、町会、老人会などに集団回収は資金源になると周知したらいいのではないか。育成会でも年間15～6万円の収益になっている。

○会長

いかに周知するか、市の方によろしくお願いしたい。

○委員

私の地域も町会で廃品回収している。昔は子ども会がやっていた。私の自宅のすぐ側に集積場があるので、雨がふるとシートを持っていったら、古紙は、目方で回収するので雨にぬれても大丈夫だということだった。集団回収はありがたいことだが、前日から古紙を出す人がいるので、火災のことが心配である。排出した人がわかれば注意したりする。排出ルール、マナーの問題も、機会があれば冊子、ちらしなどに記載して配布していただければありがたい。ごみの管理上良いのではないか。

○会長

紙に書くだけだと読む人と読まない人がいる。ごみ減量推進員をうまく組織化して、その人た

ちが口頭でうまく説明できるような組織になったら、ルールを徹底することができると思う。ごみ減量推進員制度を活用することが重要と思う。

(3) 家庭系ごみの減量・資源化施策について

・資料説明（資料No. 16、No. 17 事務局）

それでは続きまして、案件3・家庭系ごみの減量・資源化施策につきまして説明させていただきます。資料No.16の2ページをご覧ください。

基本方針「家庭系ごみの減量・資源化施策」につきましては、施策として「生ごみ減量化・資源化の推進」と3ページに記載しております「レジ袋やトレイの削減、量り売りの浸透」を挙げさせていただいております。

「生ごみ減量化・資源化の推進」の具体的内容といたしまして、「生ごみの水切りに関する情報提供」「手付かず食品の削減（計画的購入の啓発）」について説明させていただきます。資料No.17の11ページをご覧ください。

生ごみの減量化・資源化の推進についてでございますが、現在、八尾市におきましては、家庭より排出されるごみの排出状況の実態を、ごみの種類ごとに把握することにより、今後のごみ減量化及び適正処理に係る施策、収集体制、施設整備等の検討の基礎資料とするため、家庭系ごみの組成分析調査を実施しております。内訳を見ますと、厨芥類等の生ごみにつきましては39.9%と全体の約4割を占め、厨芥類のみを抜粋して分析しますと、その中で手をつけていない食料品が約16%ございました。これは、家庭ごみ全体の約6%を占めることとなります。写真掲載しております食料品例につきましては、組成分析におけるサンプル収集分80袋より出てきたものです。また、水気の多い厨芥類は排出量全体の高い割合を占めることになり、これらの水気を切るだけで、高い減量効果が見込まれます。

つきましては、次期基本計画における八尾市の取り組みといたしまして、生ごみの水切りに関する情報提供及び水切りグッズを市民に提供することで、可燃ごみに含まれる厨芥類の水分の削減率10%を目指す「もう一絞り運動」の実践、市民の「もったいない」の意識を高めるため、消費者や食品関連事業者が行っている「残さず食べる」などの取り組みを市民に紹介し、「食の大切さ」に対する意識の喚起を高めることや、家庭内にある食材の種類や量、賞味期限を日頃から点検・把握し、適切な保存と期限内の消費を心がけ、食べきれなかったものなどについても他の料理に作りかえるなど、無駄なく食べきる調理方法や献立の工夫に取り組むよう市民啓発など「手付かず食品削減への取り組み」の推進により、市民のごみ減量化の意識をさらに高めていく必要があると考えます。

続きまして、施策「レジ袋やトレイの削減、量り売りの浸透」についてでございます。具体的内容といたしましては、「マイバック持参運動のさらなる普及啓発」「マイバック持参者に対するポイント制度の市内共通化に対する検討」「コンビニエンスストア、小売店への啓発強化」でございます。資料No.17の12ページをご覧ください。レジ袋につきましては、平成22年8月に八尾市内のスーパーを中心に40の店舗を対象としたレジ袋の削減の取り組みに関するアンケート調査を実施しました。結果、レジ袋の削減の取り組みを実施している店舗が、全体の76%(22店舗)であり、何も実施していない店舗が24%(7店舗)でした。レジ袋の削減のための取り組みをなんらかの活動を行っている店舗が多く、取り組み店舗については、値引き・スタンプやポイント付与・声掛けの方式にて実施しており、特に多かったのは、スタンプ・ポイント付与で全体の64%となっていました。また声掛けのみを

行っている店舗と値引き及びスタンプやポイント付与の取り組みを実施しつつ、声掛けも同時に行っている店舗もありました。

他市の事例を見ますと、岡山県倉敷市におきましては、「マイバック・マイ箸運動推進協力店認定制度」を実施しております。これは、レジ袋や割り箸の使用を見直し、マイバック・マイ箸の利用を促進する取り組みを独自に行っている市内の小売店や飲食店を認定し、市を挙げて応援する制度であり、認定店には、認定証の交付、啓発物品を貸与するとともに、店舗紹介や、マイバック・マイ箸持参時の特典などについて紹介するものです。また、埼玉県におきましては、「みんなでマイボトル運動」を実施しており、協力店は事業者による協力宣言方式により、県と簡易な協定を締結するもので、平成22年12月現在で388店舗が協力しております。

量り売りの浸透といたしましては、京都府京都市におきまして、「エコ商店街事業」といたしまして、量り売りやはだか売り、対面販売などの商店街の特徴をごみ減量に役立てるとともに、商店街の活性化を図るための取り組みの実施や、レジ袋やトレイ辞退などによりスタンプを押印し、10個で抽選を行うエコスタンプ事業を実施するなどの独自の取り組みを行っております。

これらの踏まえ、次期計画における八尾市の取り組みといたしまして、「レジ袋の削減の更なる普及に向けて、実施状況の把握と未実施店舗への啓発」や「商店街の特徴を最大限生かした、「量り売り」や「はだか売り」の推奨」などの取り組みを進める必要があると考えます。

以上、簡単な説明ではございますが、これらを踏まえましてご意見いただきますようよろしくお願いいたします。

(質疑応答)

○委員

レジ袋ポイント制の件で、市内の3店ほど回ってみた。ポイントにも差があって、最高は5ポイント、普通は1ポイントか2ポイントである。市内で統一して欲しい。

先日北海道展で、かに料理を購入した。既に盛り付けしてトレイに入れられているものを、さらに包装されているので断ろうとしたが、お客さんが大勢であったので、できなかった。

今年3月、八尾市から可燃ごみ多種分別実施前と実施後のごみ量比較の報告があった。実施前は52,196t、実施後は48,406tと減少していた。なぜ減ったかという、容器包装プラスチック及びペットボトルが分別されたから。この排出量が1,293t減り、焼却の経費が2,300万円削減となった。1,923tが自然減となっている。これらのごみの減量と経費の削減を強調してもらえば良いのではないか。

○事務局

自然減もあるのですが、容器包装プラスチックの収集している量はもう少しあります。その中から汚れた異物を取り除き、最終的に、業者に引き渡した量で計算させていただいています。

○会長

マイボトル運動とは、具体的にどういうものか。自分でボトルを持参するということか。

○副会長

水筒を持っていく、というのが主流である。

○委員

大きな2リットルくらいのボトルをもって行って、それで水を買って帰る。

○副会長

販売に関しては、食品衛生法の問題できれいなものでないとまずい。販売店側にはそういう配慮が必要であると思う。ここで書かれているマイボトルは、自分で水筒を持参して買って帰るといったものである。

○会長

昔は、お醤油、お酒などもびんを持参して買いに行った。

○委員

お水だけなら、一度容器を買えば、あとはその容器を持参すると無料で水をもらえる。近商ストアやアリオ八尾等で実施している。私は、お醤油を買う時は、ガラスびん容器のものを買う。その空きびんを引き取ってくれるところでしか買わないようにしている。マヨネーズもびん販売のものを購入している。容器を何度も使える。斜めにしておいて置いておくと最後まできちんと使える。プラスチックも小さくして嵩を減らして排出している。そうすると指定袋が足りなくなることもない。私は一カ月半に一回しか、プラスチックごみを出さない。

私は、初期のころからごみ減量推進員として、ごみ問題に関わってきて、非常に関心を持っている。自分から進んでごみ減量推進員になった。8種分別になったときにも、回りの人達に分別方法を教えた。

○会長

そういうアイデアをみんなに教えてくれればいいと思う。市としてはごみの減量に多大な協力をくださる人には表彰しないといけない。

○委員

スーパーのレジ袋の件ですが、マイバックをいつも持参しているものの、レジ袋をもらえるときはもらって帰る。生ごみを排出するときに使用している。生ごみは、レジ袋に2重に厳重に入れないと、カラスの被害がひどい。ごみ集積場では、いつでも同じ場所がカラスに散らかされている。そのためにビニール袋が必要になるので、別にビニール袋を買うくらいなら、レジ袋を活用すればいいと思う。

○会長

レジ袋は便利なので、まったくないと困ることもある。回収車は、カラスに散らばされたごみも、持って行ってくれるのか。

○委員

自分たちで片付けないといけない。

○委員

カラスに荒らされた跡は、当番を決めて掃除している。

○委員

生ごみの水切りをしないで排出する人は多いのか。私は、水切りネットがない時代から、伝線して使えなくなったパンティストッキングを三角コーナーにおいて、生ごみの水切りに使っていた。新たまねぎは腐りやすいので、その保存にもパンティストッキングを使い、軒下に吊るしている。伝線してしまったストッキングもそういう使い道がある。女性は家庭にいても知恵を使わないといけない。アイデアを教えていけたらいいと思う。

○会長

ノウハウを集めて、リサイクルセンターでパネル展示してはどうか。

○委員

リサイクルセンターで赤ちゃんの服など展示していると聞いても、私は北部に住んでいるおり、自宅から遠いので行きにくい。こどもが小さい人などはなおさらだと思う。アイデア豊かでリーダーシップのある人材を増やすか、ごみ処理のノウハウを書いた冊子を回覧するなどしていただければと思う。

○会長

ごみ減量推進員がノウハウを伝えていけるようになればよい。女性が推進員になったらいいと思う。男性ではパンティストッキングを利用するというようなアイデアを思いつかない。

○副会長

先ほどの、生ごみをカラスが散らかすという件について。生ごみの水切りはとても大事だが、カラスが狙っているのは実は生ごみではない。資料No.17の11ページに手をつけていない食品の写真が掲載されている。私は、この調査に立ち会った。この写真は、80袋のごみ袋の中から出てきた食料品である。1袋は3～4日分のごみであるが、80袋でこれだけの手付かずの食品が出てくる状況。1袋からたくさん出ているのではなく、2～3袋に1袋は出てくる。カラスに荒らされているごみ集積場は、手付かず食品がたくさん含まれているのではないか。それを出さなかったら、カラスに荒らされないというように対策を進めればいいのではないか。

○会長

カラスの知恵に人間が負けるのは馬鹿らしい。よく考えて進めていきたい。知恵で勝てばよい。手付かずというのは、賞味期限切れとかいうことか。もったいない話である。

○委員

容器包装プラスチックを入れる袋について。排出の際、トレイを真ん中に入れて両端にプラスチックを入れると、圧力が両端にかかって出にくくなる。嵩が減って、量もかなり入るようになる。トレイにもプラスチックと発泡スチロールがある。発泡スチロールは洗ってもすぐに乾燥するので洗って排出すればいいと思う。少し汚れているからと、可燃ごみに排出していたら、ごみは減らない。汚れているものはすぐに洗わないといけない。ごみ減量推進員に具体的に話してもらいたい。

○委員

不要品交換ボード「ゆずります、ゆずってください」の取り組みについて。現在はリサイクルセンターで実施している。近辺の方はいいが、遠くの人や高齢者は利用が難しいということで、例えば回収修理センターのようなものがあればよい。修理できるものは修理する。八尾市内でもそういう技術を持っている人はたくさんいると思う。おもちゃの修理工場など、テレビでも放映している。何度も申し上げているが、シルバー人材センターの中にも技術を持っている方がおられる。そうして修理したものを、八尾市のホームページや回覧板、市役所の窓口、コミュニティセンター等、一般市民が集まる場所に展示すればいいのではないか。リサイクルセンターのことをご存じない方が多いと思う。不要品のフリーマーケット等、校区単位でお祭りに、年に何回か開催する機会があればいいと思う。

○事務局

今のご指摘は、「ゆずります、ゆずってください」コーナーの今後の課題ということで認識して

おります。毎年1回、このコーナーのPRをしていて、来月の市政だよりに掲載をお願いしています。掲載すると電話問い合わせをたくさんいただきます。その中で、「センターに持っていける人はいいが、持っていけない人もいる。市で取りに来て欲しい。」というご要望をいただいています。また、持ち込みいただいた不要品の中で、そのままお譲りするには痛んでいるところも多い場合に、手を加えていかなければなりません。さらに保管する場所も必要になります。修理していただく人は、現役を退いた方で技術を持っている方を募集する予定ですが、そういう方達の確保も、今後の早急な課題であると考えています。職員のみならず、関係各位にご協力をお願いすることもあるかも知れません。詳細を検討し、ご報告させていただきたいと考えております。

○会長

フリーマーケットを小学校で開催することは、子どもの環境教育になるという意図もある。

○委員

八尾市では、以前にも、不要品を希望者に抽選で持って帰っていただくという取り組みをしていた。たんすなど抽選で当たった人がいた。確か安中小学校で実施していたと記憶している。その際に、私は、プリン石鹸の作り方の講習会を開催した。また、「ゆずります、ゆずってください」の情報を市政だよりに載せたら、後は、当事者同士で取引するというのも手ではないか。市は仲介だけ行うという方法もある。

○事務局

「ゆずります、ゆずってください」のコーナーで不要品を展示していますが、大型の不要品については、搬入の関係上自宅に保管していただいています。掲示ボードに情報提供をいただいて、市が仲介して、譲って欲しいという方にご連絡するという形で進めています。

○会長

掲示ボードは、センター内にあるのか。

○事務局

センターの同じ3階のフロアにあります。

○会長

先ほどからおっしゃっているように、住んでいるところが遠い人は見に来ることができないことが問題。

○事務局

市政だより、ホームページに載せています。

○委員

ホームページを見ない人もいる。

○事務局

ホームページを開いて見るというのは、中々していただけないと思うので、他の方法も考えていきたいと思います。

○委員

ごみを粉砕処理する生ごみのディスポーザーは、八尾市ではどれくらい普及しているのか。最近、マンションでそういう設備を設置しているところもあるとテレビで放映していた。

○事務局

確認できているマンションは1軒だけです。ディスポーザーは生ごみ処理機の助成対象になっ

ていないので、台数については把握できていません。

○会長

今日は、いろいろ貴重なご意見、アイデアをいただいた。これらを踏まえて次回審議会ではごみ処理費用の適正負担のあり方についてご審議いただきたい。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございました。

次回の審議会は、7月1日(金)午後2時からを予定しています。場所は、市役所8階第2委員会室です。案内状とあわせて、資料は事前にご送付させていただきます。

5. 閉会